



1月17日 東地申
第32号・第33号

『『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に関する解明申し入れ

(信号通信関係)(電力関係)提出!(その1)

2022年8月4日に行われた

2021年度東地申第69号『『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に
関する解明申し入れ(電気関係)団体交渉では…



2021年度東地申第69号
議論内容は
TOKYOMAILNEWS
No.30をご覧ください



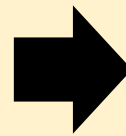
検討中

今後決めていく

**施策について
課題が多いことが明らかに!**

会社提案では…

- 社員一人ひとりが、お客さまに近い場所で創意を發揮し、
自己の成長と新たな価値創造を続けていくこと
- 『安全』や『地域との関係』を維持しながら、鉄道オペ
レーションをサステナブルに運営すること
- 成長戦略を強力に推進、収益力を強化し、変革のスピード
アップを実現すること



働きがいの向上
経営体質の強化

**解明交渉の現状を踏まえると、
これら目的との対比において**施策の準備不足だ!****

職場の組合員からは…

具体的な内容を知りたい

ワーキングの中身が知らされない

詳細がわからない



**『みんなで創る』というコンセプトと
現実との乖離が多く、課題が山積している!**

多くの労働条件変更が伴う施策に対して、

組合員の不安を解消すべく団体交渉を申し入れました。

東地申第32号『『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に関する

解明申し入れ(信号通信関係)の申し入れ内容はその2・その3を、

東地申第33号『『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に関する

解明申し入れ(電力関係)の申し入れ内容はその4~その6をごらんください。



1月17日 東地申
第32号・第33号

『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に関する解明申し入れ

(信号通信関係)(電力関係)提出!(その2)

<東地申第32号(信号通信関係)申し入れ内容>

1. 施策の目的と展望を具体的に明らかにすること。
2. 東京信号通信設備技術センター信号セクション安全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
3. 東京信号通信設備技術センター信号セクション企画・人材育成グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
4. 東京信号通信設備技術センター信号セクション信号保全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
5. 東京信号通信設備技術センター信号セクション制御技術グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
6. 東京信号通信設備技術センター信号セクション信号工事グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
7. 東京信号通信設備技術センター信号セクション信号指令設備グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
8. 東京信号通信設備技術センター信号セクションメンテナンスセンターにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
9. 東京信号通信設備技術センター通信セクション総務グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
10. 東京信号通信設備技術センター通信セクション通信保全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
11. 東京信号通信設備技術センター通信セクション通信工事グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
12. 東京信号通信設備技術センター通信セクション通信指令設備グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
13. 品川信号通信設備技術センター信号セクション安全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
14. 品川信号通信設備技術センター信号セクション企画・人材育成グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
15. 品川信号通信設備技術センター信号セクション信号保全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
16. 品川信号通信設備技術センター信号セクション制御技術グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。



1月17日 東地申
第32号・第33号

『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に関する解明申し入れ

(信号通信関係)(電力関係)提出!(その3)

<東地申第32号(信号通信関係)申し入れ内容続き>

17. 品川信号通信設備技術センター信号セクション信号工事グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
18. 品川信号通信設備技術センター信号セクション信号指令設備グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
19. 品川信号通信設備技術センター信号セクションメンテナンスセンターにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
20. 品川信号通信設備技術センター通信セクション総務グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
21. 品川信号通信設備技術センター通信セクション通信保全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
22. 品川信号通信設備技術センター通信セクション通信工事グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」に対する考え方について具体的に示すこと。
23. 品川信号通信設備技術センター通信セクション通信指令設備グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
24. 東京信号通信設備技術センターの勤務体系について、就業規則第54条・55条・57条・81条別表2の定めに基づき具体的に明らかにすること。
25. 品川信号通信設備技術センターの勤務体系について、就業規則第54条・55条・57条・81条別表2の定めに基づき具体的に明らかにすること。
26. 複数機関の兼務発令を受けている社員における勤務指定方法について、具体的に明らかにすること。また、業務指示を行う場合の指揮命令系統について、就業規則第48条別表1に基づき具体的に明らかにすること。
27. 電気部門における「メンテナンス体制の改善」2009年で定めた「7年の育成プラン」と本施策実施における人材育成の考え方について明らかにすること。
28. 人事交流と人事異動、セクション間の異動について考え方を明らかにすること。
29. 各職場の想定している最大の夜間作業員数と寝室(休憩)数を明らかにすること。また、寝室数を超える夜間作業員が発生した場合の対応について具体的に明らかにすること。
30. 各事務所の標準収容人数及び一人あたりのワークスペースの共有スペースを除いた大きさを明らかにすること。
31. 本施策における安全性の向上策を明らかにすること。
32. 各設備技術センターごとのエリア特情における安全指導のあり方について明らかにすること。
33. 信号社員と通信社員の異常時対応及び機器障害時の対応のあり方についてセクション及びグループごとに明らかにすること。



1月17日 東地申 『『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に関する解明申し入れ
第32号・第33号 (信号通信関係)(電力関係)提出!(その4)

<東地申第33号(電力関係)申し入れ内容>

(共通)

1. 電力システムの融合について施策の目的と展望を具体的に明らかにすること。
2. 今回の施策実施に伴い、電車線・配電・変電を融合した安全教育及び指導に対する会社の考え方を具体的に明らかにすること。
3. 組織再編で電力融合したことにより安全性が高まるのか具体的に明らかにすること。また、融合化における安全性の低下に対する教育及び指導と作業体制について具体的に示すこと。
4. 安全指導グループの業務運営について、3系統の経験者をそれぞれ配置し、3名以上での体制での運用を考えているのか明らかにすること。
5. 各設備技術センターのごとの特情教育を実施する考えはあるのか明らかにすること。
6. 昼間帯の設備巡回(外線関係)について、建築限界に立ち入らないという建築限界内作業は線閉作業の基本とする考え方に変更はないのか明らかにすること。
7. 昼間帯の設備巡回(外線関係)について、設備環境に応じた歩行ルート図を施策実施時期の6月までに作成する考えはあるのか明らかにすること。
8. 昼間帯の設備巡回(外線関係)について、セイフティカードによる保安体制の構築と、箇所長の承認にて作業を実施する体制に変更はないのか明らかにすること。
9. 1ヶ月の夜間作業の実施回数について、上限を明らかにすること。
10. 運転適性検査、医学適性検査に適合していない社員について設備技術センターにおいて線路内作業、線閉・停電責任者等についてどのように扱うのか明らかにすること。
11. 夜間作業実施時の作業承認書の作成などの安全ルールに関して、変更点はあるのか明らかにすること。
12. 事故発生時の保安体制の構築について、どのようになっているのか具体的に明らかにすること。
13. パートナー会社との合同での復旧時の考え方に変更はあるのか明らかにすること。
14. 設備事故時の異常時緊急呼出しの考え方について具体的に明らかにすること。
15. 品川電力設備技術センター総務グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
16. 品川電力設備技術センター安全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
17. 品川電力設備技術センター企画グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
18. 品川電力設備技術センター保全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
19. 品川電力設備技術センター工事グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
20. 上野電力設備技術センター総務グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
21. 上野電力設備技術センター安全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
22. 上野電力設備技術センター企画グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
23. 上野電力設備技術センター保全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。



1月17日 東地申
第32号・第33号

『『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に関する解明申し入れ

(信号通信関係)(電力関係)提出!(その5)

<東地申第33号(電力関係)申し入れ内容続き>

24. 上野電力設備技術センター工事グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
25. 上野電力設備技術センター我孫子在勤における「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
26. 新宿電力設備技術センター総務グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
27. 新宿電力設備技術センター安全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
28. 新宿電力設備技術センター企画グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
29. 新宿電力設備技術センター保全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
30. 新宿電力設備技術センター工事グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。
31. 品川電力設備技術センター設備技術センターの勤務体系について、就業規則第54条・55条・57条・81条別表2の定めに基づき具体的に明らかにすること。
32. 上野電力設備技術センター設備技術センターの勤務体系について、就業規則第54条・55条・57条・81条別表2の定めに基づき具体的に明らかにすること。
33. 新宿電力設備技術センター設備技術センターの勤務体系について、就業規則第54条・55条・57条・81条別表2の定めに基づき具体的に明らかにすること。
34. 複数機関の兼務発令を受けている社員における勤務指定方法について、具体的に明らかにすること。また、業務指示を行う場合の指揮命令系統について、就業規則第48条別表1に基づき具体的に明らかにすること。
35. 各設備技術センターの間内改良スケジュールを明らかにすること。
36. 各職場の想定している最大の夜間作業員数と寝室(休憩)数を明らかにすること。また、寝室数を超える夜間作業員が発生した場合の対応について具体的に明らかにすること。
37. 各事務所の標準収容人数及び一人あたりのワークスペースの共有スペースを除いた大きさを明らかにすること。
38. 各設備技術センターにおける社員数に対してロッカー(共用含む)、トイレ、洗濯機、乾燥機、ユニットバスの配置数は確保されているのか数量を具体的に明らかにすること。
39. 各設備技術センターの工具・材料置き場は十分に確保されているのか具体的に明らかにすること。
40. 電気部門における「メンテナンス体制の改善」2009年で定めた「7年の育成プラン」と本施策実施における人材育成の考え方について明らかにすること。
41. 新体制発足後における技術力の維持・向上を目的にした教育や訓練を実施する考えはあるのか、また誰が行うのか具体的に明らかにすること。
42. 副メンテナンスセンター長を配置して人材育成してきたこれまでの成果と育成業務における将来展望を明らかにすること。
43. 人事交流と人事異動について考え方を明らかにすること。
44. 測定器類の取扱いについて、現在まで積み上げてきたノウハウの分散及び業務遂行に影響を及ぼさない対策はあるのか明らかにすること。

TOKYO MAIL NEWS



輸送サービス労組
東京地本



No. 167

2023.1.18

1月17日 東地申
第32号・第33号

『『変革2027』の実現に向けた組織の再編について』に関する解明申し入れ

(信号通信関係)(電力関係)提出!(その6)

<東地申第33号(電力関係)申し入れ内容続き>

45. 現在の各技術センターにおけるプロジェクトグループについて新体制発足後についてどのような処遇になるのか具体的に明らかにすること。
46. 現在の各技術センターにおける停電運用担当者について今後の処遇についてどのようにするのか具体的に明らかにすること。
47. 各種システム端末、メンテナンスPC類、計器類の配備については各設備技術センターへどのように配備するのか、スケジュール含めて具体的に明らかにすること。
48. 組織再編後の設備管理システムの統廃合について、どのように行うのか取扱いとスケジュールを具体的に明らかにすること。
49. 工事に対する発注、監督の役割分担についての考え方を明らかにすること。
50. 各職場の工事費の割合については誰が決定し、通知するのか、その中で各システムの振り分けを誰が行うのか、管理は誰が行うのか具体的に明らかにすること。

51. 現行の複数系統が関係する工事はまとめて契約するのか明らかにすること。また、監督業務はどのように分担するのか、竣工処理はどのグループが行うのか具体的に明らかにすること。
52. 警備や待機命令で支払われる単価を変更する考えはあるか明らかにすること。
53. 今回の組織再編施策で、パートナー会社への権限の委譲などを考えているのか明らかにすること。
54. 仮設設備、災害予備品の財産区分、配置の整備・管理について明らかにすること。
55. 業務用自動車の配備・駐車場所について明らかにすること。
56. 電車線と配電の各メンテナンスセンター、変電のデポについての新体制発足後の運用を明らかにすること。
57. 在幹分離についての考えに変更はあるのか明らかにすること。

(電車線)

58. 首都圏本部における至近距離検査の標準作業体制を明らかにすること。
59. 各設備技術センターにおいて近接検査を実施するにあたり、電車線モニタリングによる検査の実施数はどうなるのか、本線への導入は何年を見込んでいるのか明らかにすること。
60. 常磐線や赤羽線のインテ化による業務量の変動により、どのグループの平均出面数に影響が有るのか具体的に明らかにすること。

(配電)

61. 新宿配電メンテナンスセンターで行っている配電所巡視(BT維持管理の箇所)について、成果と展望を明らかにすること。
62. 首都圏本部における配電所巡視の標準作業体制を明らかにすること。また実施する配電所の基準を明らかにすること。

(変電)

63. 首都圏本部における配電盤総合機能検査、配電盤保全巡回検査の検査手法、標準作業体制を明らかにすること。